

区画整理だより

第2号
H11年7月
向洋駅周辺
まちづくり事務所発行

測量中です

境界確認立ち会い実施時期は、
裏面を「」覧ください

土地区画整理事業の事業計画立案のため、
詳細な図面を作成します。

実施する測量

「現況測量」

現況図の作成を目的とした測量で、施行地区内及び
施行地区の周辺も含め、地形・地物（建物・塀等）土地
利用状況等を調査・測量し、1/500の縮尺により図示し
ていくものです。

「地区界測量」

施行地区の面積の確定を目的とした測量で、施行地
区の境界点を定め、その位置を測定・図示し、地区総
面積を求めていくものです。

「一筆地測量」

各筆（各地番の土地）の位置・形状及び面積を求め、
図面を作成することを目的とした測量で、施行前の各
筆の境界を測量します。

* 地区界測量・一筆地測量については境界確認立ち
会いを、別途願います。

測量実施区域は、都市計画決定した区域よりも、広
い範囲を設定しています。

これは、土地区画整理の設計にあたり、

- ① 既存道路との取り付けの検討
- ② 周辺の雨水等排水計画の検討
- ③ 地下埋設物等の現況把握

などのために、周辺も含め測量をするもので、都市計画決定
区域が変更されたものではありません。

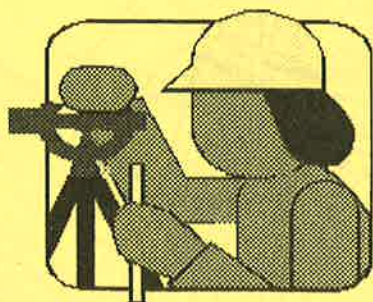
測量実施期間

平成11年7月下旬から
平成12年3月下旬まで

事業へのご質問等がございましたら
お気軽にお問い合わせください。
向洋駅周辺まちづくり事務所

（企画室分室）

府中町鹿籠一丁目21番6号
電話 082-286-3123



境界確認立ち会い実施時期

8.6 (地区界) 8月予定

9月予定

8月予定

(地区界) 8月予定

凡 例
測量範囲

